

文之玄昌と琉球侵攻：外交文書起草者としての文之玄昌の意識

上ノ原， 怜那
九州大学大学院地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻

<https://doi.org/10.15017/7234643>

出版情報：地球社会統合科学. 31 (1), pp.22-30, 2024-09-15. Graduate School of Integrated Sciences for Global Society, Kyushu University

バージョン：

権利関係：© 2024 UENOHARA Reina



論文

文之玄昌と琉球侵攻

— 外交文書起草者としての文之玄昌の意識 —

Bunshi Gensho and The Invasion of Ryukyu
2024年5月21日提出, 2024年6月15日受理

上ノ原 怜那

Reina UENOHARA

キーワード: 文之玄昌、琉球侵攻、『南浦文集』、『南浦棹歌』

1. はじめに

村井章介氏は著書の中で、「語学力・作文力・儒教的教養のいずれをとっても、五山僧をおいて外交を担えるものはいなかった。外交文書の起草や外交使節の任務はかれらの独壇場だった。」¹と述べる。また、同氏は「漢詩文と外交とのかかわりは、せまい意味での外交交渉にとどまらない。例として日本中世の外交をになった五山僧を考えてみると、外交にかかわって残されたかれらの漢詩文—かれらの起草した外交文書をはじめ、外交使節として赴いた先で、あるいは到来した外交使節とのあいだで、やりとりされた詩文など—は、より日常的な文芸活動の一翼を占めるものにすぎず、両者のあいだに明確な境界線を引くことはできない。外交はまだ専門技能として特化されておらず、外交史料も一般文芸史料としての五山文学のなかに埋もれている。逆にいえば、日常的な文芸活動がさまざまな局面で外交的営為とつながっていた。」²とし、個々の禅僧の詩文を読み解く意義を説いている。

薩摩の禅僧であり、五山派に属する文之玄昌(1555-1620)も、島津義久・義弘・家久のもとで外交文書を執筆した³。文之の詩文集では、対明文書が4通、対南蛮(または安南と記す、つまりベトナム)文書が4通、対呂宋(フィリピン)文書が3通、対琉球文書が8通確認できる。対明・南蛮・呂宋文書は、その全てが代筆であるが、対琉球文書のみ文之自身の名にてやりとりしたものが存在する。また、文之が当該国の個人と詩文のやりとりを行ったことが明らかに窺えるのも、琉球国のみである。そこで本稿では、島津氏とも関係の深いこの琉球に対する外交文書、及び琉球の禅僧との交流が窺える詩文に注目する。琉球との外交文書は、その殆どが1609年、島津氏が琉球へ侵攻す

ることとなる一連の事件に関係して書かれたものである。当時、文之は島津氏の代筆として文書を作成するほか、自身でも琉球の禅僧と詩文のやりとりを行っていた。琉球の禅僧と島津氏領内の禅僧とは、琉球侵攻以前からその交流があったが、本稿ではこの時期に焦点を絞り、琉球侵攻に際して執筆された詩文についてまず整理し、次に、時期を同じくして作成された述懐の詩から、琉球侵攻当時の文之の心境を明らかにしたい。従来、外交文書起草者個人の意識は注目されないが、外交を担ってきた禅僧の個人間の交流とその考えは、その後の藩内の禅僧だけでなく、藩主、そして各国同士の関係性にまで影響をもたらし得る。島津氏に仕えた文之玄昌を対象に交流の様相を整理することで、その一端を示すことにもつながると考える。

2. 琉球侵攻前後の文之の著作

外交文書をはじめとした文之の著作は、現在『南浦文集』と総称される詩文集に収録されている。「南浦」は文之の号である。版本としては寛永2年(1625)版と慶安2年(1649)版がある。明治39年(1906)には『薩藩叢書』第二編(薩藩叢書刊行会)に収録され、活字で印行された。また、鹿児島大学附属図書館所蔵玉里文庫には『南浦文集』2冊、『南浦戲言』1冊、『南浦棹歌』3冊の計6冊が存在し、文之の自筆本として伝わっている⁴。版本と比較しても収録作品数が多く、文之の詩文を確認する際の基礎資料となっている。よって本稿ではこの玉里文庫所蔵本を底本とする。

(1) 時代背景

まず、文之が外交文書を担当することとなった背景を、先行研究をもとに確認したい。村井氏は、前述の著書⁵の中

で、「五山文学は、宗教文芸というより、宋の士大夫階級の教養に通じる俗的な色彩が強く、したがってこれに親しんだ僧は、中国の僧侶だけでなく官人ともコミュニケーションできた。ここに、日本の武家政権が五山の僧侶を外交官僚として登用した理由がある」とし、続けて禅僧活躍の場は日中外交にかぎられないと述べる。また、伊藤幸司氏は、「島津氏は、その地理的位置から日本より琉球へ渡海する船に影響を及ぼし、室町幕府・細川氏・大内氏らの琉球通交の一端を担うことで、琉球貿易への指向性を高めていた」とし、文之の属する薩南学派の祖である桂庵玄樹を迎えることで、島津氏は「対琉球交渉に不可欠な実践的外交知識の獲得を試みた」⁶と述べる。文之に関しては、「永禄元年（1558）に来貢使として明へ渡海し、琉球とも密接な交流をした熙春龍喜から、文之玄昌は対外交渉のノウハウを学んだものと思われる。その後、文之玄昌は南九州に戻り宋学を教授するとともに、島津義久の外交ブレーンとなった」⁷と言及する。文之にはまた、薩摩に帰化した明人、黄友賢との交流もあった。このように、島津氏が五山僧桂庵玄樹を外交の際重用したことからはじまり、同じく薩南学派で、桂庵の孫弟子や入明経験のある五山僧、また明人からの教えを受けていた文之を、外交担当として起用するに至ったのである。

当時文之以外にも、外交を担う禅僧は存在していた。例えば、文之の詩文集にその名が幾度も現れる、雲叔禅師がその一人である⁸。雲叔は、文禄2年（1593）に、大隅内之浦へ明船が来航した際に対応した禅僧として知られる。しかしこれ以降、島津氏の外交において、その名が史料に現れることは無いとされる。このように、実際に島津氏の外交に携わっていたとしても、長期にわたって史料にその名が確認できる人物は限られる。また、明船の対応について「大龍寺ニ以相談相済候様ニと申置候」⁹との記述が遺っていることから、やはり文之が島津氏の外交において重要な立場を担っていたことが看取できる。

次に、琉球と島津氏との外交に関して整理しておきたい。琉球との外交は、1550年には開始されていたとされ、その後、琉球と島津氏の間には、幾度か外交問題が発生していたという。1575年には、琉球・島津氏間に外交問題が発生した際、琉球は島津氏の提案を承諾し、印判制度が開始されることとなった。そして1602年、陸奥国に琉球人が漂着し、島津氏が送還したことをきっかけに、琉球・日本（ヤマト）間に聘礼を巡る外交問題が発生し、この7年後、1609年に島津氏が琉球へと侵攻することとなる。島津氏の琉球侵攻は、琉球と島津氏との外交問題だけでなく、琉球と日本との外交問題、そして日本と島津氏との関係性が複雑に絡み合ったものであった。

（2）琉球国に関する文書

まず、文之の記した文書について整理したい。以下は、琉球国王、琉球国三司官¹⁰、また琉球国の禅僧に宛てて書かれた文書である。日付や時期の記載があるものは、原文に随って記す。

- ① 島津義弘代筆「答琉球國王書」
（『南浦文集』1冊目44丁裏 慶長九年甲辰九月廿七日（1604年））
- ② 島津義弘代筆「答琉球國王書」
（『南浦文集』1冊目41丁裏 壬子三月二十日（1612年））
- ③ 島津義弘代筆「答琉球國王書」
（『南浦文集』1冊目52丁裏 暮春廿一）
- ④ 島津義弘代筆「答中山王書」
（『南浦棹歌』2冊目7丁表 二月十九）
- ⑤ 島津義久代筆「呈琉球國王書」
（『南浦文集』1冊目40丁裏）
- ⑥ 「答琉球國三司官書」（『南浦文集』1冊目41丁裏）
- ⑦ 琉球国王尚寧代筆「与大明福建軍門書」
（『南浦文集』1冊目43丁表 癸丑春（1613年））
- ⑧ 「答西來翁書」（『南浦文集』1冊目42丁表）
- ⑨ 「答龍福禅翁書」（『南浦文集』1冊目42丁裏）
- ⑩ 「徳叟字説」
（『南浦文集』1冊目63丁表 甲寅二月既望（1614年））
- ⑪ 「亨庵字説」（『南浦文集』1冊目64丁表 日本慶長甲寅春二月既望（1614年））

①から④は島津義弘の、⑤は島津義久の代筆である。琉球に対する外交文書に関しては、数多の先行研究で整理や考察がなされている。以下、本稿では内容を簡単に確認しておきたい。まず⑤「呈琉球國王書」には、次のように記されている¹¹。

貴國亦致聘禮於我將軍者、豈復在人之後哉。先是我以此事告於三司官者數矣、未聞有其聘禮、是亦非三司官懈於内者乎。今歲不聘、明年亦懈者、欲不危而可得乎哉。且復貴國之地、隣于中華。中華與日本不通商船者、三十餘年于今矣。我將軍憂之之餘、欲使家久與貴國相談而年年來商船貴國、而大明與日本商賈通貨財之有無。……古者善計國計家者雖大事小者、有隨時之宜而爲之者、況復小之事大者。豈爲之背於其理哉。
（貴國も亦た聘禮を我が將軍に致さん者、豈に復た人の後へに在らんや。是より先我此の事を以て三司官に告ぐる者數たびなり、未だ其の聘禮有ることを聞かず、是れ亦た三司官内に懈たる者に非ずや。今歲聘せず、明年も亦た懈たらば、危ふからざらんと欲すとも得べけんや。

且つ復た貴國の地、中華に隣し。中華と日本と商船を通ぜざる者、今に三十餘年なり。我が將軍之を憂ふるの餘、家久をして貴國と相談して、年年商船を貴國に來して、大明と日本と商買して貨財の有無を通ぜしめんと欲す。……古者善く國を計り家を計る者大と雖も小に事ふる者、時之宜に随つて之を爲する者有り、況んや復た小の大に事ふる者をや。豈に之を其の理に背くと爲さんや。

1602年の聘札に関わる問題を取り上げた上で、明との関係性に触れ、琉球を通じた明との貿易を望む内容である。琉球と日本、そして日本と島津氏との関係性が複雑に絡み合った状況であることが看取できる。

⑥は、琉球国の官吏に宛てた文書で、文之が自身の名義で送ったものである。これは三司官からの手紙への返書で、同時に贈られた香（聚仙香）の礼を述べる。また、この文書中には「円覚圀翁和尚」という人物が出てくる¹²。これは琉球で最も高い寺格を持つ円覚寺で住持を務めた、圀翁周航という僧侶である。文中に「專對使」とあり、圀翁和尚は特使として薩摩に身を寄せていたようである。そのため、「薩府無事、圀翁之所得而能知也（薩府の無事、圀翁の得て能く知る所なり）」という。文之の詩文集には、圀翁和尚との詩文は遺されていないが、面識があったであろうことを窺わせる。

⑦は琉球国王尚寧の代筆である。冒頭に「琉球国王尚寧上書」とある。琉球国王尚寧の代筆で、琉球国から明に向けた外交文書という体裁である。このような文書を作成するに至った経緯として、喜舎場一隆氏は以下のように述べる¹³。

慶長14年（1609）の島津氏の琉球侵入は、以降の琉球の歴史を複雑なものとした。近世琉球国の性格を従來の歴史家が等しく日中両属と唱えてきたが、この両属なる所以は実は島津氏の支配方策に起因していた。いわゆる島津氏は自国の配下となった琉球国を三州同様に直接支配したのではなく、与論島以北の諸島を割譲した以外はこれまでのように王国の存立を認めた。その事は琉明間の朝貢体制による貿易の利権を獲得せんが為めであった。それゆえ琉球国の新事態をあくまで明国に隠蔽しなければならなかった。

つまり、琉球国の状況を明に隠蔽しつつ島津氏の意向を盛り込むために、明へ送る文書を文之が記したということである。このような文書が文之の詩文集に遺っていることは興味深い。

⑧は、円覚寺の住持を務め、外交官として薩摩に幾度も訪問した西來禪翁への返書である。西來禪翁については後述する。

⑨は島津氏の琉球侵攻時戦禍に遭った龍福寺の禪僧への返書である。ここには、先述の西來の名前が出ている。ただ、文書には「雖未拜顔開宛如接光霽（未だ顔を拜せずと雖もあたかも緘を開き光霽に接するが如し）」とあり、この禪僧とは文書による交流のみであったことが看取できる。

⑩・⑪はともに号の字義を説くもので、それぞれ琉球国王尚清の曾孫按司玄沢と、琉球国王尚寧の従弟按司慈泉の号である。⑩には、「在日本薩摩州之日、訪予於館娃宮畔之寺者匪翅一日。一日使一价需立其號固辭者再三、一价數敲門請而不止。於是乎不得已而書德叟二字應焉。且復出南楮以需說其義。（日本薩摩州に在りしの日、予を館娃宮畔の寺に訪ふ者翅だ一日のみに匪ず。一日一价をして其の號を立てんことを需め固く辭する者再三、一价數しば門を敲きて請ひて止まず。是に於てか已むことを得ずして德叟の二字を書して焉に應ふ。且つ復た南楮を出して以て其の義を説かんことを需む。）」とあり、文之が当人に請われて号を与え、その字義の説明を文書に記すこととなったようである。琉球国王の親族とも、このように直接的な交流があったことが分かる。

（3）琉球国に関する詩

文之と琉球国の個人との交流は、文よりも詩によってなされた。次は詩を整理する。まず、琉球国の禪僧に宛てた詩には以下のようなものがある。

⑫「待球陽西來禪翁至」（『南浦文集』2冊目1丁表）

⑬欠題 序「己酉八月初四、西日將謝、予衡門有高車。出而問之、球國西來禪翁與大里之主也。迎之接之、未舉舊話、將回其車。予知二翁之勤勞王事、而無其餘力、故不得挽而留之。嗚呼、二翁之勤勞、所由來者、非一朝一夕之故。雖曰伊傳周召、豈復、有優劣乎哉。翌旦賦詩、呈僑居之下云。（己酉八月初四、西日將に謝せんとするときに、予が衡門に高車有り。出て之を問へば、球國の西來禪翁と大里之主となり。之を迎へ之を接して、未だ旧話を舉せざるに、將に其の車を回さんとす。予二翁の王事に勤勞して、其の餘力無きことを知る、故に挽きて之を留むることを得ず。嗚呼、二翁の勤勞、由りて來たる所の者、一朝一夕の故に非ず。伊傳周召と曰ふと雖も、豈に復た、優劣有らんや。翌旦詩を賦して、僑居の下に呈すと云。）」

（『南浦文集』2冊目2丁表（1609年））

⑭欠題 序「去夏之五、中山賢王以事、見寄玉趾於我薩州府。府君藤氏家久數爲好會。於是乎、大臣之事府君者、亦以其命、屈請賢王於私第。秋八月初五、賢王大旆赴於府君同姓久正公私第。賢王有一令第二公卿、傍有二長老、供奉於左右、蓋素有支許之交故也。予亦何幸、

陪於其席。因賦一詩、寄西來報恩二長老云。(去夏の五、中山賢王事を以て、玉趾を我が薩州府に寄せらる。府君藤氏の家久敷しば好會を爲す。是に於いてか、大臣の府君に事まつる者も、亦其の命を以て、賢王を私第に屈請す。秋八月初五、賢王の大旆府君の同姓久正公の私第に赴く。賢王一令第二公卿有り、傍らに二長老有りて、左右に供奉す、蓋し素より支許の交有る故なり。予も亦何の幸ひぞ、其の席に陪す。因りて一詩を賦して、西來報恩の二長老に寄すと云。)」

〔『南浦文集』 2冊目 2丁表〕

⑮「小詩以寄球國報恩主席」(『南浦文集』 2冊目 1丁裏)

⑯「送球邦兩使之行」(『南浦棹歌』 1冊目 57丁表(1609年))

⑰「和天叟禪翁詩」(『南浦棹歌』 1冊目 6丁裏(1612年))

⑱欠題 序「球國大録司圓覺堂頭和尚、以國王命遙渡萬里滄溟奉使於薩摩州矣。一日訪予於廳府故宮宮畔之寺。即倒衣迎接閑話半日頗一洗九衢之塵不亦快哉。維時三月、唯有落花之風無茶煙之颺、愧赧愧赧。數日之後小詩一篇呈於簷下以奉謝來訪之厚意云。(球國大録司圓覺堂頭和尚、國王の命を以て遙かに萬里滄溟を渡りて薩摩州に使を奉ず。一日予を廳府故宮宮畔の寺に訪ふ。即ち倒衣迎接し閑話すること半日、頗る九衢の塵を一洗す、亦快ならざらんや。維の時三月、唯だ落花の風有りて茶煙の颺無し、愧赧愧赧。數日の後小詩一篇を簷下に呈して以て來訪の厚意に謝して奉ると云。)」

〔『南浦文集』 2冊目 44丁表〕

⑲「球邦金公藏主有試筆詩和以勸學云」(『南浦文集』 2冊目 54丁裏)

⑫から⑭は、西來禪翁に宛てた詩である。西來禪翁には書簡も送っており、文之が交流した琉球国の禪僧の中では、西來禪翁との関係が最も深かったと言える。西來禪翁については、「達磨峰西來禪院記」(『琉球国由来記』 卷10 (『琉球史料叢書』 第1巻 東京美術1972年))に、「西來院者、前圓覺菊隱禪師開闢也。師自少有出塵志。故隨圓覺洞觀和尚、剃髮爲僧。曾遊日本、登五山、參禪學道十餘年。從古溪和尚傳法、而受菊隱之號。歸本國、而住圓覺寺多年、卜地山川村千手院、閑居。……萬曆四十八年庚申、八月二十七日、師示寂。(西來院は、前の圓覺菊隱禪師開闢なり。師少より出塵の志有り。故に圓覺洞觀和尚に隨ひて、剃髮して僧と爲る。曾て日本に遊び、五山に登り、禪學の道に參ずること十餘年なり。古溪和尚に従ひて法を傳へて、菊隱の號を受く。本國に歸りて、圓覺寺に住すること多年、地を山川村千手院に卜して、閑居す。……萬曆四十八年庚申、八月二十七日、師示寂す。)」と記されている。「琉球国諸寺旧記」(同『琉球国由来記』 卷10)中の「天徳山円覚寺」歴代住持を確認すると、その18番目に「菊隱宗意和尚」との記載がある。ま

た、関氏喜安入道蕃元『喜安日記』に、㊦「西來院は數年薩州に住居ありて殊更御兩三殿御存知の事なれば、行向て無為和睦を申調られよと詔命を蒙り、今帰仁へたち給ふ。」

㊧「(五月)廿四日に薩州山川の嶽下に付せ給ふ。……同廿五日、其より山川へ入らせおはします。……(六月)十三日、国府より正興寺文之長老使僧に被參。」との記述が見られ、西來禪翁は尚寧王に従ってたびたび薩摩を訪れていたことが分かる。なお、㊦は1609年琉球侵攻時、㊧は文之の西來禪翁に対する詩文の執筆時期と正に重なる時期の記録である。伊地知季安『南聘紀考』によれば、1593年、朝鮮出兵に伴う島津氏から琉球側への要求の際、尚寧王から派遣されたのが西來禪翁であったという。このような経緯から「數年薩州に住居」があったと考える。西來禪翁は、琉球国最高位を誇る円覚寺住持に出世し外交官として薩摩に何度も訪問しており、詩文のやりとりだけでなく実際に文之と何度も会った形跡のある人物であることが分かる。詩の本文を以下に載せる。

⑫「待球陽西來禪翁至」(『南浦文集』 2冊目 1丁表)

兩君爲好喜無涯	兩君好を爲して喜び涯無し
家國昇平何以加	家國の昇平何を以てか加へん
馬首西來待猶久	馬首西來待つこと猶ほ久し
衡門日日數昏鴉	衡門日日昏鴉を數ふ

⑬欠題 (『南浦文集』 2冊目 2丁表)

己酉八月初四、西日將謝、予衡門有高車。出而問之、球國西來禪翁與大里里主也。迎之接之、未舉舊話、將回其車。予知二翁之勤勞王事、而無其餘力、故不得挽而留之。嗚呼、二翁之勤勞、所由來者、非一朝一夕之故。雖曰伊傳周召、豈復有優劣乎哉。翌旦賦詩、呈僑居之下云。(己酉八月初四、西日將に謝せんとするとき、予が衡門に高車有り。出て之を問はば、球國の西來禪翁と大里の里主となり。之を迎へ之と接して、未だ舊話を挙げざるに、將に其の車を回さんとす。予二翁の王事に勤勞して、其の餘力無きことを知る。故に挽て之を留むることを得ず。嗚呼、二翁の勤勞、由て來る所の者、一朝一夕の故に非ず。伊傳周召と曰ふと雖も、豈に復た優劣有らんや。翌旦詩を賦して、僑居の下に呈すと云ふ。)

相遇雖忻家國寧	相遇ひて家國の寧きことを忻ぶと雖も
---------	-------------------

堪嗟塵世似浮萍	嗟くに堪へたり塵世の浮萍に似たることを
---------	---------------------

祇知官事無餘力	祇だ官事の餘力無きことを知りて
日晚高車不得停	日晚れて高車停むることを得ず

⑭欠題 (『南浦文集』 2冊目 2丁表)

去夏之五、中山賢王以事、見寄玉趾於我薩州府。府君藤氏家久敷爲好會、於是乎、大臣之事府君者、亦以其命、屈請賢王於私第。秋八月初五、賢王大旆赴於府君

同姓久正公私第。賢王有一令弟二公卿、傍有二長老、供奉於左右、蓋素有支許之交故也。予亦何幸、陪於其席、因賦一詩、寄西來報恩二長老云。

(去夏之五、中山賢王事を以て玉趾を我が薩州府に寄せらる。府君藤氏の家久數好會を爲す。是に於て、大臣の府君に事ふる者も亦た其の命を以て賢王を私第に屈請す。秋八月初五、賢王の大旆府君の同姓久正公の私第に赴く。賢王一令弟二公卿有り、傍に二長老有りて、左右に供奉す。蓋し素より支許の交有るが故なり。予も亦た何の幸ひぞ、其の席に陪す。因て一詩を賦して、西來報恩の二長老に寄すと云ふ。)

大旆迎來鋪錦茵	大旆迎へ來りて錦茵を鋪く
河清一會更無倫	河清の一會更に倫無し
何圖君子衣冠地	何ぞ圖らん君子衣冠の地
容此方袍圓頂身	此の方袍圓頂の身を容れんとは

⑫では西來禪翁の來訪を待っており、⑬では実際に対面できた様子が記される。⑬では殷の伊尹や周の周公、召公といった功臣を引き合いに出し、西來禪翁と大里の里主とを評価する。⑭では、西來・報恩の二長老が琉球国王の側に仕えていることが描写される。彼らは国王と行動を共にし、薩摩へ滞在するだけでなく、江戸へも赴いた。ここで西來禪翁と並ぶ報恩とは、⑮と同じ報恩寺の主席、恩叔宗沢である。後に円覚寺の住持ともなる。⑯の球邦兩使も、この兩人を指すものと考えられる。⑰天叟禪翁、⑱堂頭和尚はいずれも円覚寺の禪僧で、天叟禪翁は住持も務めている。⑲は、金公藏主の試筆詩¹⁴⁾に唱和する詩である。ただし、金公藏主については、現在明らかにできていない。

琉球侵攻以前から交流があったといわれる琉球の僧と島津氏領内の僧だが、文之の詩文集において、琉球の禪僧との交流を記す詩は、琉球侵攻の時期に作成されたものがほとんどである。また、琉球の外交を担っていた円覚寺の禪僧との交流が中心であることや、面識のない禪僧との文書のやりとりが行われるようになったことから、やはり琉球侵攻がきっかけで琉球の禪僧との交流が増えていったと考える。以下の

⑳欠題 序「龍伯尊君見招中山王於華第。予亦侍於兩君好會之盛筵。因賦拙詩云。(龍伯尊君中山王を華第に招かる。予も亦兩君好會の盛筵に侍す。因て拙詩を賦すと云。)」
(『南浦文集』2冊目2丁裏)

㉑欠題 序「是日自初日及薄暮、侍球王座前。至初更歸俛扉、因有一吟云。(是の日初日より薄暮に及びて、球王の座前に侍す。初更に至りて俛扉に歸る、因て一吟有り云。)」
(『南浦文集』2冊目2丁裏)

㉒欠題 序「予也三日奉君之命、侍球王於峻宇高堂。是夜在我山庵、解衣盤礴、樂在其中矣、詩以述懷。(予三日君の命を奉りて、球王に峻宇高堂にて侍す。是の夜我が山庵に在りて、衣を解きて盤礴す、樂しみ其の中に在り、詩以て懷を述ぶ。)」
(『南浦文集』2冊目3丁表)

を見ると、文之が琉球国王と島津氏との会談に同行していたこと、琉球国王が薩摩に滞在中、文之も側に控えていたこと等が看取できる。このように、琉球国王に従い薩摩に訪問していた禪僧と、島津氏に仕える文之が対面する機会が多くなり、詩文のやりとりが増えたことも必然であったと考える。

3. 文之の立場と心情

では、琉球侵攻に際し、島津氏の代筆として外交文書を記す一方、琉球の禪僧との交流を深めた文之の心情は一体どうであったか。以下では1609年の文之の詩を見ていきたい。

文之の詩文は、制作年が記されていないものも多く、加えて詩文集中の排列にも一貫性がない。しかし、時系列に沿って並べられ、同時期の作品がまとめられている箇所も存在する。『南浦文集』2冊目の冒頭は、「己酉」(1609)と記された詩題が存在する上、月日や季節の連続性が見て取れる。さらに、前述の「西來翁」や「報恩主席」に送る詩や、「球国」「球王」といった文字が見られる。このことから、『南浦文集』2冊目冒頭の詩は、ほぼ間違いなく1609年の作成であると言ってよいだろう。これらの詩のまとめりから、文之の詩を以下にいくつか挙げる。

㉓「自笑」(『南浦文集』2冊目5丁裏)

深愧此身纓世情	深く愧づ此の身の世情に纓ることを
金門幾度候公卿	金門幾度びか公卿を候ふ
輕裘肥馬多誇富	輕裘肥馬多くは富を誇る
惟有閑鷗不慕榮	惟だ閑鷗のみ有て榮を慕はず

榮を慕わざる自身も、島津氏のもと政治に関わることによって、世情と切っても切れない位置にいることを認識し、そのような自身を恥じる詩と考えられる。

㉔「記夢」(『南浦文集』2冊目9丁裏)

夢乘大艦俶裝濃	夢に大艦に乗じて俶装濃かなり
順水揚帆赴九重	順水に帆を揚げて九重に赴く
已喜斯身在豊嶺	已に喜ぶ斯の身の豊嶺に在ることを
覺來霜冷打晨鐘	覺め來れば霜冷かにして晨鐘を打つ

「九重」つまり宮中に召されたと喜んでいたが、それは夢であった。「豊嶺」は、中国古代の地理書『山海経』中山経の中で、「有九鐘焉、是知霜鳴（九鐘有り、是れ霜を知りて鳴る）」との記述がある「豊山」を指すと考えられる。また、文之の属する薩南学派の祖、桂庵玄樹に用例が見られる。桂庵の詩集『鳥隠漁唱』の「重次珠光翁之尊韻」2首目に、「洞処潮落帆初転、豊嶺霜寒鐘自鳴。意想東帰身未遂、水長山遠赤間城。」とある。文之の詩においても、「豊嶺」は水上という環境と結び付くと同時に、4句目の「霜」と「鐘」を導く役目を果たしている。文之にとっての「豊嶺」は、自身の行き着くべき、望む場所であり、それは2句目の「九重」と「九重」に居られる立場と実力を指すと考える。2つの意味での文之の「夢」が覚めたことで、地方で政治に関わる自身の立場を、より明確に意識することとなったのではないだろうか。先程の詩と異なり、ここでは文之の出世に対する期待が表れている。

⑩「太公望」（『南浦文集』2冊目10丁裏）

日日坐茅蹤独寒	日日茅に坐して蹤独り寒し
偶遭聖主共同歎	偶たま聖主に遭ひて共に同歎す
洪基八百是誰力	洪基八百は誰が力ぞ
功在磻溪一釣竿	功は磻溪の一釣竿に在り

⑪「傳説」（『南浦文集』2冊目10丁裏）

三祀弗言勤又勞	三祀言はず勤めて又勞す
爲民夢亦訪英豪	民の爲に夢にも亦た英豪を訪ふ
若非一念精誠至	若し一念精誠の至るに非ずんば
版築遺賢名不高	版築の遺賢名高からず

⑫「許由」（『南浦文集』2冊目11丁表）

卜隱箕山洗耳根	隱を箕山に卜して耳根を洗ふ
許由芳徳動乾坤	許由が芳徳乾坤を動す
一瓢雖小棄無顧	一瓢小さきなりと雖も棄てて顧みること無し
容得人間名利喧	人間の名利を容れ得て喧し

⑬「巢父」（『南浦文集』2冊目11丁表）

婦隱無如牧隱深	婦隱は牧隱の深きに如くは無し
昔年巢父膽凜凜	昔年の巢父膽凜凜
清流洗耳作塵去	清流耳を洗ひて塵と作り去る
不汚吾牛況汚心	吾が牛を汚さず況や心を汚さんをや

⑩から⑬の詩は、詩文集で連続して記されている。内容から見ても、連作であると考えられる。いずれも、中国の有名な故事を題材として選ぶ。⑩太公望呂尚は周の軍師で、釣りをしていたところ文王と出会い、軍師として迎えられ

ることとなった。⑪傳説は殷の宰相で、武丁が夢で「説」という名の聖人を見、これを探したところ、建築工事に携わっていた傳説が見出され登用されることとなった。⑫と⑬は同時に語られる故事で、⑫許由は堯帝が帝位を譲ると話したことを、汚れたことを聞いたとして潁水で耳を洗い、⑬巢父はそのような水は牛にも飲ませられないとして帰った。これらは高い地位を忌み嫌うたとえとして使用される。出世は自らの功でなく、偶然の出会い、もしくは民を思う聖主によって実現するものということを描く、同時に地位・名声を自ら求めることの汚らわしさを示している。⑫が全ては「夢」の出来事であったことから、出世を夢にはみても、自ら求めはしないという文之自身の立場を表明している。

⑭「四月九日五更獨坐作懺悔詩」（『南浦文集』2冊目31丁裏）

随世貌難枯	世に随つて貌枯れ難し
徒皤眉與鬚	徒に皤し眉と鬚
僧而多處俗	僧にして多く俗に處す
獨愧贗浮圖	獨り愧づ贗浮圖

贗浮屠（図）とは、僧の名に値しない、その本義を失った偽物の僧を指す。俗に身を置く自身を、贗浮屠と言い戒めている。

⑮「官軍征南之日、嘆役吏之責我、賦二詩述懷云」

（『南浦文集』2冊目38丁表）

堪嗟旦暮吏來呵	嗟ずるに堪たり旦暮吏來て呵すること
誤繫微官漾世波	誤つて微官に繫つて世波に漾ふ
雖解夷齋采薇意	夷齋が薇采る意を解すと雖も
首陽山遠欲如何	首陽山遠し如何かせんと欲す

自らを「誤つて微官に繫つ」た身と言う。自身の置かれた立場を憂えている。

琉球侵攻の時期に作られた詩は、以上のように、多くが政治・世情と出世に言及している。文之は、外交において重んじられていたと同時に、実はかつて島津氏の決定に対し自ら意見したこともあり¹⁵、自らの信念に基づいた言動がある程度可能な立場であったと推測できる。そして真意を公に表明出来なかったとしても、誰に送るでもないこの述懐の詩に密かに思いを託していたのではないだろうか。実際これらの述懐の詩は、鹿児島大学附属図書館玉里文庫所蔵写本の中に遺っているものの、版本には収録されていない。琉球侵攻を契機に、島津氏のもと政治に関わることから逃れられない自身と、僧としての自身を愧じる意識が、文之の中で大きくなっていったのではないだろうか。

4. おわりに

文之の記した島津氏の代筆による対琉球外交文書は、琉球と日本（ヤマト）との外交関係を明らかにする際用いられてきた史料であり、そこには当然の如く明をはじめとする他国との貿易を目的とし、琉球の外交を支配しようとする島津氏の意図が示されている。一方で、このような文書を執筆した文之個人の意識とその詩文については、これまでほとんど考察されてこなかった。

文之は島津氏に仕える者として、その意図に沿った政治的役割を果たさなければならなかったが、この政治的意向とは別に、一禅僧としても琉球国と関わっていたと考える。資料⑱「即ち倒衣迎接し閑話すること半日、頗る九衢の塵を一洗す」とあるように、禅僧同士の交流は、文之を世俗のしがらみから解放してくれる機会となっていた。このような琉球の禅僧との交流の様子を伝える詩文を、文之は13篇遺しているのである。また、この琉球の禅僧との交流を通して、文之は改めて禅僧としての自分を意識するようになったと考える。琉球侵攻がきっかけで、政治的役割を持つ自分と禅僧としての自分との狭間で揺れ動き、自身の立場を顧みる詩を多く遺すこととなったのではないだろうか。

注

- 1) 村井章介『アジアのなかの中世日本』（校倉書房 1988年）82頁
- 2) 村井章介『東アジア往還 漢詩と外交』（朝日新聞社 1995年）序 ii 頁
- 3) 文之と外交について、先行研究では以下のように記す。
 - ・西村天四『日本宋学史』（杉本梁江堂 1909年）235・246頁
「桂庵の学三伝して文之和尚に至り、四書の訓点始て其業を完成せり、世之を文之点と称す。……文之は独り島津氏の文教に功あるのみならず、外交の功も亦大なり。」
 - ・田中健夫『前近代の国際交流と外交文書』（吉川弘文館 1996年）13頁
「島津氏は琉球との貿易に熱心だったが、外交文書作成には薩南学派の始祖とされる桂庵玄樹の法嗣文之玄昌（一五五五—一六二〇）が当たった。文之は桂庵の禅学とともに宋学をも継承した。」
- 4) 文之の詩文集について考察した拙稿は、『日本中国学会報』第76集に掲載予定である。
- 5) 村井章介『アジアのなかの中世日本』（校倉書房 1988年）81・82頁
- 6) 伊藤幸司『中世日本の外交と禅宗』（吉川弘文館 2002年）199頁
- 7) 同注6、200頁
- 8) 雲叔禅師、つまり雲叔玄龍については、林晃弘「雲叔玄龍—豊臣秀頼に仕えた薩南学派の僧一」（『史林』第100巻3号 史学研究会 2017年）に詳しい。文之の詩文集には、「嘲雲叔翁詩」（『南浦文集』2冊目48丁表）や、「送雲叔禅師之内浦詩序」（『南浦棹歌』1冊目13丁表）等が遺されており、雲叔との関係性が窺える。
- 9) 『島津家文書之三』「島津家久書状」（文書番号1525）（『大日本古文書』家わけ第16 東京大学史料編纂所 1942年）。大龍寺は文之の開山の禅寺である。つまりここでは文之に相談するようということである。
- 10) 三司官は琉球の官職で、国務の処理と行政の指揮を行っていた。
- 11) 文之の著作の原文は、すべて漢詩漢文で記されており、一部の著作には訓点や読み仮名が振られている。この訓点や読み仮名は、その性質や点の書き込み方から所謂「文之点」であると言え、基本的には文之本人が書き込んだものと推測できる。そのため本稿で文之の著作を提示する際は、原文を載せた後、訓点や読みの指定がある場合はそれに従って括弧内に訓読を載せる。
- 12) 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編『琉球国由来記』（琉球史料叢書 1972年）「諸寺旧記」に、円覚寺の歴代住持が掲載されている。
- 13) 喜舎場一隆『近世薩琉関係史の研究』（国書刊行会 1993年）48頁
- 14) 試筆詩については、朝倉尚「禅林における試筆詩・試筆唱和詩について」（『国文学攷』65号 広島大学国語国文学会 1974年）に、以下のように説明される。「禅林においては“試筆・試毫・試翰・試穎・試染”として漢（禅）詩を製し（以下、代表して試筆詩と呼称す）、それに対して唱和詩（以下、代表して試筆唱和詩と呼称す）で応える文芸が興る。……試筆詩は、元来は新年元旦にあたり、決意を新たにして製され記された詩作のことをいう。……唱和詩を依頼され、承諾した諸僧は、各自で次韻詩を作製する。作品は依頼者の許に贈られる。」
文之の詩文集には、禅僧の試筆詩に唱和する詩が多く遺されている。
- 15) 大淵貴之「文之玄昌に読み解く庄内の乱勃発時の境遇」（『鹿児島大学教育学部紀要 人文・社会学科編』2022年）

参考文献

- 伊地知季安（1909）『漢学紀源』『薩藩叢書』第二編薩藩叢書刊行会
- 西村天囚（1909）『日本宋学史』杉本梁江堂
- 神谷成三（1968）「文之和尚の生涯（上）— 生い立ちより慶長十五年頃までの行李とその詩、文—」『鹿児島大学文科報告』第四号国語学・漢文学鹿児島大学教養部
- 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編（1972）『琉球国由来記』卷10『琉球史料叢書』第1巻 東京美術
- 朝倉尚（1974）「禅林における試筆詩・試筆唱和詩について」『国文学攷』65号 広島大学国語国文学会
- 村井章介（1988）『アジアのなかの中世日本』校倉書房
- 村井章介（1995）『東アジア往還 漢詩と外交』朝日新聞社
- 田中健夫（1996）『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館
- 上原兼善（2001）『幕藩制形成期の琉球支配』吉川弘文館
- 伊藤幸司（2002）『中世日本の外交と禅宗』吉川弘文館
- 林晃弘（2017）「雲叔玄龍— 豊臣秀頼に仕えた薩南学派の僧—」『史林』第100巻3号 史学研究会
- 大淵貴之（2022）「文之玄昌に読み解く庄内の乱勃発時の境遇」『鹿児島大学教育学部紀要 人文・社会学科編』

Bunshi Gensho and The Invasion of Ryukyu

Reina UENOHARA

Abstract

Bunshi Gensho (1555-1620) was a Zen priest who was a member of the Satsunangaku school created by Keian Genju, and was active as a diplomat in the Shimazu Clan. He was known as the individual who devised the bunshi ten (Bunshi mark) which provides readers with an easier way to read Chinese characters, effectively reinventing the kunten system. He is also the author of “Teppōki” that recorded the introduction of firearms into Japan. A majority of Bunshi's diplomatic documents were addressed to Ryūkyū Kingdom. Many of those prose and poetry are written during the invasion of Ryukyu by the Shimazu Clan (1609). Bunshi's poetry anthologies included diplomatic documents written for the Ryūkyū Kingdom that revealed his relationship with a number of Zen priests in Ryūkyū. This paper aims to consider the various layers of Bunshi's emotions and personal opinions on the invasion reflected through his prose and poetry.